

子ども医療費助成制度の創設を求める意見書

少子高齢化、特に少子化は、将来における我が国の生産年齢人口の減少を招くことは必至である。

こうした中、全国の自治体では、自治体の単独事業として子どもを安心して育てられる環境の構築を目指し、子育てをする保護者への経済的支援策の一環として、子ども医療費助成制度を導入している。しかし、居住する自治体によって対象年齢、自己負担や所得制限の有無など、その制度に地域間格差が生じているのが現状である。

居住地にかかわらず、全ての国民が安心して子どもを産み育て、子どもの命に係る基本的な医療制度の確立は、国の責務で行うべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、子どもの医療費助成制度を国の制度として創設し、国民及び地方自治体の負担を軽減するよう強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年 6 月30日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明